

日本税政連

発行所
日本税理士
政治連盟
東京都品川区大崎1-11-8
日本税理士会館(〒141-0032)
電話 03(5435)0910
定価 1部100円
編集発行人
小島 善弘

税理士政治連盟会員の購読料は会費の中に含まれます。

税制改正法案が成立

日税政の要望が国会質疑でも議論

3月31日、参議院本会議において「所得税法等の一部を改正する法律案」等が賛成多数により可決され、同法案は成立した。

令和7年度税制改正法案は、その原案となる与党税制改正大綱が昨年12月27日に閣議決定されていた。

国会においては、所 参議院財政金融委員会 得税法等の一部を改正 に付託され、3月31日 する法律案が2月4日 に参議院本会議におい に衆議院に提出され、 て参議院財政金融委員 3月4日に衆議院本会 長から委員会における 議で可決、3月12日に 法案審査についての報

(関連記事10面)

なお、予算案は31日 に衆議院で再議決され 成立した。

告があった後に、税制 改正法案が採決され、 地方税法等の一部を改 正する法律案と共に賛 成多数により可決され された。

また、中小企業者等 の法人税の軽減税率の 特例については、依然 として経済の先行きが 不透明であることか ら、経営基盤が弱い中 小企業者等に配慮して 特例を延長するよう要 望していたところ、極 めて所得が高い中小法 人を除き、15%の軽減 税率が2年間延長され

た。また、中小企業者等 の法人税の軽減税率の 特例については、依然 として経済の先行きが 不透明であることか ら、経営基盤が弱い中 小企業者等に配慮して 特例を延長するよう要 望していたところ、極 めて所得が高い中小法 人を除き、15%の軽減 税率が2年間延長され

た。また、中小企業者等 の法人税の軽減税率の 特例については、依然 として経済の先行きが 不透明であることか ら、経営基盤が弱い中 小企業者等に配慮して 特例を延長するよう要 望していたところ、極 めて所得が高い中小法 人を除き、15%の軽減 税率が2年間延長され

た。また、中小企業者等 の法人税の軽減税率の 特例については、依然 として経済の先行きが 不透明であることか ら、経営基盤が弱い中 小企業者等に配慮して 特例を延長するよう要 望していたところ、極 めて所得が高い中小法 人を除き、15%の軽減 税率が2年間延長され

主な内容

- 記事・国会議員が税務支援会場を視察 2面
- 記事・第2回後援会対策委員会第1小委 員会を開催 3面
- 特集・写真で見る国会議員による税務支 援視察 4〜9面
- 資料・第217回通常国会会議録 10面

「日本税政連」 5月号は、6月号 との合併号とし、 6月1日に発行し ます。

針葉樹

家の玄関先 の道路に、街 路樹の桜並木 がある。春は 桜満開、秋は 毎日落ち葉掃 き、45ℓの袋一杯に落 ち葉のごみが出る。昨 年、布製コンポストを 購入した。それに落ち 葉を入れ、土や野菜く ずを入ると、暑い時 は2〜3週間土が再 生される。その土を使 い、現在紫玉ねぎをプ ランター栽培中、5月 の収穫が楽しみだ▼私 の回りでは、コンポス ト利用をあまり聞か ない。国際協力機構によ ると、廃棄物管理には 四つの段階があり、① 公衆衛生、②環境保全 ③ごみ削減と③R導 入、④循環型経済の構 築。日本は③から④へ の境目らしい▼世界で は、生ごみはコンポス ト処理が主流であり、 日本のごみ焼却処理は 世界のスタンダードで はないらしい▼これは SDGsである。国際 社会が2030年まで に貧困を撲滅し持続可 能な開発を実現するた めの指針。全部で17の 目標があり、コンポス ト利用はその12番目の つくる責任・使う責任 「生産者も消費者も、 地球の環境と人々の健 康を守るよう、責任 ある行動をとる」こと に関連する。行政はコン ポスト利用をもっと薦 めるべきだ。(大内)

日本維新の会 議連総会に出席 要望内容について質疑応答

日税政は2月12日、 衆議院第一議員会館 (千代田区)において 開催された日本維新の 会税理士制度推進議員 連盟(会長||美延映夫 衆院議員・維新・大阪 4区)の総会に、那須 弘敬副会長、吉川裕一 幹事長、秋山典久政策 委員長、長谷川隆史国 対委員長が出席したII 写真。

議連からは美延会 長、片山大介副会長、 池下卓幹事長、金村龍 那事務局長をはじめ、 議連会員を含む9人の 議員が出席した。

引き続き指導と鞭撻を お願いいたします」と の謝辞があった。

その後、長谷川国対 委員長より、令和7年 度税制改正建議書の内 容に基づき、少子化対



議連からは美延会 長、片山大介副会長、 池下卓幹事長、金村龍 那事務局長をはじめ、 議連会員を含む9人の 議員が出席した。

引き続き指導と鞭撻を お願いいたします」と の謝辞があった。

その後、長谷川国対 委員長より、令和7年 度税制改正建議書の内 容に基づき、少子化対

議連からは美延会 長、片山大介副会長、 池下卓幹事長、金村龍 那事務局長をはじめ、 議連会員を含む9人の 議員が出席した。

引き続き指導と鞭撻を お願いいたします」と の謝辞があった。

☆おすすめポイント☆

親介護特約で親の介護への備えにも!

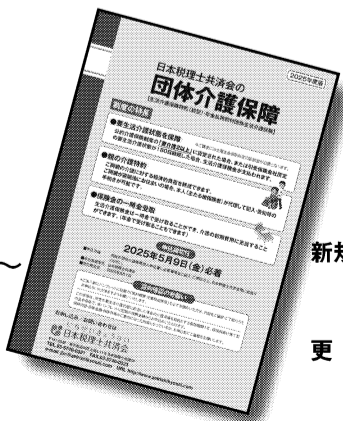
団体介護保障

・税理士本人と配偶者に加え、特約 付加で親も加入できます。

・要介護2以上の認定で 本人・配偶者:生活介護保険金 400万円~

親介護特約:一時金で100万円~ の給付となります。

・詳しくはパンフレットをご覧ください



新規加入:本人・配偶者 70才まで 親85才まで 更 新:本人・配偶者 80才まで 親85才まで

税理士の、税理士による、 税理士のための相互扶助団体、 それが日本税理士共済会です。

新規加入申込受付中!

申込メ切:5月9日(金)

詳細のお問合せ お申込みは 日本税理士共済会 〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

TEL 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323 e-mail:jim@zeirishikyosai.com

ホームページはこちらから http://www.zeirishikyosai.com 税理士共済会 検索



後援会活動活性化会議について検討 後援会対策委員会第1小委員会

日税政は2月14日、第2回後援会対策委員会(香山小委員長)をウェブ会議により開催した。会議では、第1小委員会の所掌事項である全国後援会活動活性化会議(5月14日開催予定)に向けて、次第や進行メモ、タイムスケジュール表や役割分担表を基に運営についての確認を行った。

香山小委員長からは1月に、会議におけるパネリストとなる議員である辻清人議員(自民・東京2区)、前原会二(維新・大阪10区)の確認を行った。

1月19日、高槻市立生涯学習センター(高槻市)において「税理士による池下卓後援会」の設立総会が開かれ、池下卓後援会幹事長、田達満近畿税政連大阪府連会長が出席した。

総会は、太田聡会長の司会により開会宣言、太尾田博発起人による設立趣意書の朗読と説明、池下議員の経歴が紹介された。

続いて議長に宮口太一が選出され、議事に入りました。第1号議案から第4号議案まで、全て原案通り可決承認された。

その後、池下議員より後援会設立のお礼のあいさつと国政報告、そして「日本維新の会の税理士制度推進議員連盟の幹事長及び財務局長として、税理士や中小企業経営者、地域の声を国政に届け、税制改正や経済対策に反映させ、物価高騰対策で中小企業を元気にしていきたい」と決意表明があった。

最後に、神園兼治副会長による謝辞と閉会のあいさつがあり、設立総会は終了した。

その後、場所を移して懇親会が開かれた。

今後については、4月の下旬には税理士による後援会のある議員宛てに、会議開催の通知を行うことを申し合わせた上で全体会議の場で再度、運営面での最終確認を行うこととした。

地方短信

税理士による池下卓後援会が設立総会開催
近畿税理士政治連盟

溪流

「令和7年度税制改正に関する建議書」には、重要建議項目を含む税制改正建議項目の他に「今後の税制改正についての基本的な考え方」という項目がある。文字通り、税理士会が考える今後の税制のあり方を税目や関連税制とともに簡潔に示したものである。

この中の「納税環境整備・その他」の項目では、前年度(令和6年度)税制改正大綱の検討事項でもある「デジタル化社会にふさわしい諸制度のあり方を検討し、結論を得る」という点にも触れながら、デジタル化社会への適応の必要性を継続的に提言している。

主な取り組みとしては、必要となる。

税理士業界とDX化

社会全体のデ

DX化を進める背景として、データ分析ツールを使っているデジタル化も税理士業界のデジタル化、DX化も確実に進んでいる。その結果、税理士の役割も変化していくことを念頭に置き、今後の「デジタル化社会にふさわしい諸制度のあり方を検討し、結論を得る」という点不足が挙げられると思う。Tリテラシーの向上も課題であり、電子化・クラウド化に伴うデータ流出や不正アクセスへのリスク対応も必要となる。

「令和7年度税制改正に関する建議書」には、重要建議項目を含む税制改正建議項目の他に「今後の税制改正についての基本的な考え方」という項目がある。文字通り、税理士会が考える今後の税制のあり方を税目や関連税制とともに簡潔に示したものである。

この中の「納税環境整備・その他」の項目では、前年度(令和6年度)税制改正大綱の検討事項でもある「デジタル化社会にふさわしい諸制度のあり方を検討し、結論を得る」という点にも触れながら、デジタル化社会への適応の必要性を継続的に提言している。

主な取り組みとしては、必要となる。



長谷川隆史近畿税政連幹事長、田達満近畿税政連大阪府連会長が出席した。

総会は、太田聡会長の司会により開会宣言、太尾田博発起人による設立趣意書の朗読と説明、池下議員の経歴が紹介された。

続いて議長に宮口太一が選出され、議事に入りました。第1号議案から第4号議案まで、全て原案通り可決承認された。

その後、池下議員より後援会設立のお礼のあいさつと国政報告、そして「日本維新の会の税理士制度推進議員連盟の幹事長及び財務局長として、税理士や中小企業経営者、地域の声を国政に届け、税制改正や経済対策に反映させ、物価高騰対策で中小企業を元気にしていきたい」と決意表明があった。

最後に、神園兼治副会長による謝辞と閉会のあいさつがあり、設立総会は終了した。

その後、場所を移して懇親会が開かれた。

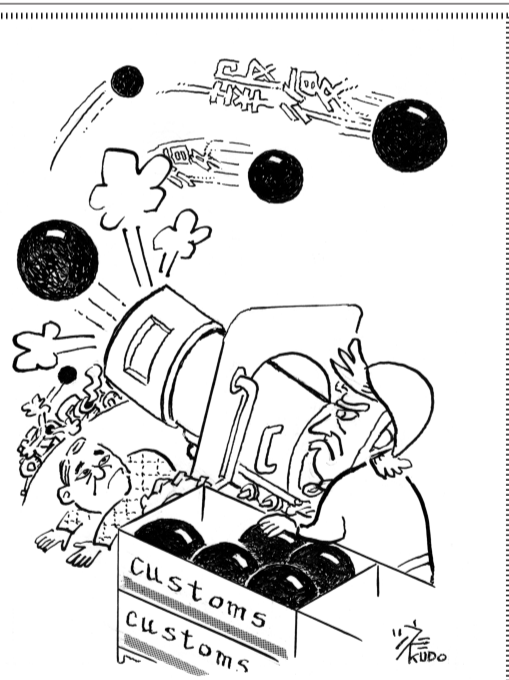
	衆議院	参議院	
本人出席	41人	15人	56人
代理出席	165人	64人	229人
合計	206人	79人	285人

お詫びと訂正

機関紙「日本税政連」第592号(2月1日号)の記載内容に誤りがありました。

6面「日税連賀詞交歓会出席議員一覧」で九州北部税政連の欄に吉田宣弘議員(代理出席)の氏名が記載されておりませんでした。申し訳ございませんでした。

したがって、1面や6面に記載の集計人数も正しくは左の通りとなります。



トランプ政権の関税戦争 どうなる!?日本は!?

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための

特定退職年金共済制度

事業主にも従業員にも嬉しい「ぜいたいきょう」の退職金制度

月額3,000円から、**確かな保証!**

ひとり1件紹介
キャンペーン実施中
紹介手数料をお支払いします

えっ? 複利で**2%!?**

関与先にも
お勧めください!

創立**40**周年
おかげさまで

一般社団法人 **ぜいたいきょう**
(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階
Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261
http://www.zeitaikyo.com

写真で見える 国会議員による 税務支援視察

毎年、所得税の確定申告期間中、各税政連と税理士による後援会は、関係国会議員を税務相談会場に案内し、税務支援の実情を説明している。期間中は多数の国会議員が相談会場を視察し、税理士会を行う社会貢献活動に対し理解を深めた。各単位税政連から寄せられた国会議員による税務支援視察の様相を掲載する。(敬称略、実施日順)

※写真特集は次号へも掲載予定です

東京税理士政治連盟

- 平沢勝栄議員(自民・東京17区) 1月27日、葛飾区・金町地区センター
- 大森江里子議員(公明・東京比例) 1月27日、新宿区・四谷保健センター
- 鈴木隼人議員(自民・東京10区) 1月29日、豊島区・豊島区役所/2月4日、文京区・大原地域活動センター
- 大西洋平議員(自民・東京16区) 1月29日、江戸川区・葛西区民館
- 落合貴之議員(立民・東京6区) 1月30日、世田谷区・梅丘パークホール
- 生稲晃子議員(自民・東京選挙区) 1月31日、世田谷区・三茶しゃれなあとホール
- 石原宏高議員(自民・東京3区) 2月3日、品川区・スクエア荏原/品川区・きゅりあん
- 松原仁議員(無所属・東京26区) 2月4日、太田区・嶺町集会所
- 辻清人議員(自民・東京2区) 2月5日、中央区・月島区民センター/2月6日、台東区・台東区役所、台東区民会館
- 松島みどり議員(自民・東京14区) 2月

- 5日、墨田区・緑コミュニティセンター
- 海江田万里議員(立民・東京1区) 2月5日、新宿区・戸塚地域センター、若松地域センター/2月17日、千代田区・千代田区役所、神田公園区民館
- 青木愛議員(立民・比例) 2月6日、北区・北とびあ
- 阿部司議員(維新・比例東京) 2月6日、北区・北とびあ
- 松尾明弘議員(立民・東京7区) 2月7日、港区・高輪区民センター
- 阿部祐美子議員(立民・比例東京) 2月7日、品川区・スクエア荏原/品川区・きゅりあん

東京地方税理士政治連盟

- 古川直季議員(自民・比例南関東) 1月29日、横浜市・旭公会堂
- あかま二郎議員(自民・神奈川14区) 1月30日、相模原市・サンエールさがみはら
- 堀内詔子議員(自民・山梨2区) 2月3日、甲府市・リッチダイヤモンド総合市民会館
- 永井学議員(自民・山梨選挙区) 2月3日、甲府市・リッチダイヤモンド総合市民会館
- 阿部知子議員(立民・神奈川12区) 2月4日、寒川町・寒川町役場東分庁舎
- 中谷真一議員(自民・比例南関東) 2月5日、甲府市・リッチダイヤモンド総合市民会館
- 千葉県税理士政治連盟
- 森英介議員(自民・千葉11区) 1月29日、大網白里市・保健文化センター
- 谷田川元議員(立民・比例南関東) 2月

- 3日、香取市・香取市役所
- 長浜博行議員(無所属・千葉選挙区) 2月3日、柏市・光ヶ丘近隣センター
- 水沼秀幸議員(立民・千葉4区) 2月4日、船橋市・船橋フェイスペイン
- 野田佳彦議員(立民・千葉14区) 2月6日、船橋市・船橋フェイスペイン
- 小西洋之議員(立民・千葉選挙区) 2月6日、船橋市・船橋フェイスペイン
- 豊田俊郎議員(自民・千葉選挙区) 2月17日、八千代市・八千代市役所

関東信越税理士政治連盟

- 井野俊郎議員(自民・群馬2区) 2月15日、桐生市・桐生商工会議所
- 大島敦議員(立民・埼玉6区) 2月26日、上尾市・上尾税務署
- こやり隆史議員(自民・滋賀選挙区) 2月3日、米原市・米原市役所
- 泉健太議員(立民・京都3区) 2月5日、長岡京市・長岡京市産業文化会館/2月7日、京都市・京都市醍醐交流会館
- 高橋光男議員(公明・兵庫選挙区) 2月10日、芦屋市・ラポルテ本館
- 伊藤孝江議員(公明・兵庫選挙区) 2月10日、芦屋市・ラポルテ本館
- 勝目康議員(自民・京都1区) 2月17日、京都市・西陣織会館、中京納税協会、下京納税協会
- 松本剛明議員(自民・兵庫11区) 2月17日、姫路市・姫路労働会館
- 杉久武議員(公明・大阪選挙区) 2月17日、大阪市・天王寺納税協会
- 福山哲郎議員(立民・京都選挙区) 2月18日、京都市・大阪国税局京都分室

- 西田昌司議員(自民・京都選挙区) 3月3日、京都市・西陣織会館
- 北海道税理士政治連盟
- 道下大樹議員(立民・北海道1区) 2月8日、札幌市・藤野地区センター
- 勝部賢志議員(立民・北海道選挙区) 2月8日、札幌市・藤野地区センター
- 東国幹議員(自民・北海道6区) 2月15日、旭川市・旭川トヨホテル
- 佐藤英道議員(公明・比例北海道) 2月16日、札幌市・さっぽろテレビ塔会議室
- 荒井優議員(立民・北海道3区) 2月16日、札幌市・さっぽろテレビ塔会議室
- 池田真紀議員(立民・北海道5区) 2月16日、札幌市・さっぽろテレビ塔会議室
- 徳永エリ議員(立民・北海道選挙区) 2月16日、札幌市・さっぽろテレビ塔会議室
- 向山淳議員(自民・比例北海道) 2月22日、函館市・北海道税理士会函館支部会館
- 逢坂誠二議員(立民・北海道8区) 2月22日、函館市・北海道税理士会函館支部会館

東北税理士政治連盟

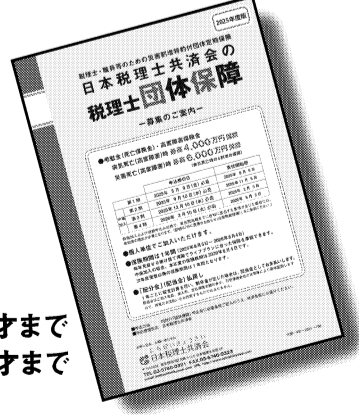
- 鈴木俊一議員(自民・岩手2区) 2月1日、盛岡市・エスポワールいわて
- 遠藤利明議員(自民・山形1区) 2月1日、山形市・山形テルサ
- 階猛議員(立民・岩手1区) 2月1日、盛岡市・エスポワールいわて
- 舟山康江議員(国民・山形選挙区) 2月1日、山形市・山形テルサ

税理士の、税理士による、
税理士のための相互扶助団体、
それが日本税理士共済会です。

新規加入申込受付中!
申込メ切: 5月9日(金)

災害死亡時最高6000万円の保障

税理士 団体保障



新規加入: 70才まで
更 新: 80才まで

☆おすすめポイント☆

- 税理士はもちろん、職員の方でも個人で加入できます。(事務所単位でもOK)
- 死亡保険金受取人を自由に設定でき、中途での変更にもフレキシブルに対応できます。
- 振替口座は本人名義でも法人名義でも設定できます。

名古屋税理士政治連盟

沼津市・沼津商工会議所
 源馬謙太郎議員(立民・静岡8区) 2月10日、浜松市・イオンモール浜松志都呂今枝宗一郎議員(自民・愛知14区) 2月16日、蒲郡市・蒲郡市役所/豊川市・豊川市勤労福祉会館/2月17日、豊川市・豊川市勤労福祉会館/蒲郡市・蒲郡市民体育センター
 細野豪志議員(自民・静岡5区) 2月17日、函南町・函南町役場
 小山展弘議員(立民・静岡3区) 2月17日、袋井市・袋井市役所東分庁舎(コスモス館)
 野田聖子議員(自民・岐阜1区) 2月15日、福田徹議員(国民・愛知16区) 2月17日、犬山市・犬山南部公民館
 武藤容治議員(自民・岐阜3区) 2月15日、平山佐知子議員(無所属・静岡選挙区) 2月17日、静岡市・静岡市清水産業・情報プラザ
 渡辺猛之議員(自民・岐阜選挙区) 2月15日、田中健議員(国民・静岡4区) 2月19日、近藤昭一議員(立民・愛知3区) 2月17日、静岡市・静岡市清水産業・情報プラザ
 日進市・日進市役所
 伊藤孝忠議員(国民・愛知選挙区) 2月20日、犬山市・犬山南部公民館
 牧義夫議員(立民・愛知4区) 2月17日、大西健介議員(立民・愛知13区) 2月26日、犬山市・安城市役所本庁
 岡本充功議員(立民・愛知9区) 3月6日、稲沢市・稲沢市役所本庁
 伊藤孝忠議員(国民・愛知選挙区) 2月20日、名古屋市の税理士会ビル

東海税理士政治連盟

井林辰憲議員(自民・静岡2区) 1月30日、焼津市・焼津文化会館
 重徳和彦議員(立民・愛知12区) 2月8日、西尾市・西尾信用金庫相談プラザ
 根本幸典議員(自民・愛知15区) 2月9日、豊橋市・とよはし産業人材育成センター
 里見隆治議員(公明・愛知選挙区) 2月9日、豊橋市・とよはし産業人材育成センター
 勝俣孝明議員(自民・比例東海) 2月10日、沼津市・沼津商工会議所
 渡辺周議員(立民・静岡6区) 2月10日、23日、広島市・中国税理士会館

北陸税理士政治連盟

小森卓郎議員(自民・石川1区) 2月8日、金沢市・北陸税理士会館
 宮本周司議員(自民・石川選挙区) 2月8日、金沢市・北陸税理士会館
 佐々木紀議員(自民・石川2区) 2月22日、小松市・アル・プラザ小松
 西田昭二議員(自民・比例北陸信越) 2月23日、鹿島郡中能登町・アル・プラザ鹿島
 中国税理士政治連盟
 佐藤公治議員(立民・広島5区) 2月22日、三原市・フジグラン三原店
 森本真治議員(立民・広島選挙区) 2月23日、広島市・中国税理士会館



辻清人議員(中央)



落合貴之議員(左2人目)



平沢勝栄議員(左2人目)



松島みどり議員(中央)



生稲晃子議員(右2人目)



大森江里子議員(中央)



海江田万里議員(左2人目)



石原宏高議員(中央)



鈴木隼人議員(左3人目)



青木愛議員(左2人目)



松原仁議員(左2人目)



大西洋平議員(右)



水沼秀幸議員



永井学議員(左2人目)



阿部司議員(左2人目)



小西洋之議員(左2人目)



阿部知子議員(右)



松尾明弘議員(中央)



豊田俊郎議員(左)



中谷真一議員(中央)



阿部祐美子議員(中央)



井野俊郎議員(中央)



森英介議員(右)



古川直季議員(右3人目)



大島敦議員(左2人目)



谷田川元議員(中央)



あかま二郎議員(中央)



こやり隆史議員(左)



長浜博行議員(中央)



堀内詔子議員(中央)



荒井優議員(右)



福山哲郎議員(中央)



泉健太議員(右)



池田真紀議員(左2人目)



西田昌司議員(中央)



高橋光男議員(左2人目)



徳永エリ議員



道下大樹議員(中央)



伊藤孝江議員(右2人目)



向山淳議員(右2人目)



勝部賢志議員(右)



勝目康議員(左2人目)



逢坂誠二議員(右2人目)



東国幹議員(左4人目)



松本剛明議員(左2人目)



鈴木俊一議員(左3人目)



佐藤英道議員(右)



杉久武議員(右2人目)



田島麻衣子議員 (左2人目)



斎藤嘉隆議員 (中央)



遠藤利明議員 (中央)



伊藤孝恵議員 (左4人目)



野田聖子議員 (右4人目)



階猛議員 (左3人目)



井林辰憲議員 (左3人目)



武藤容治議員 (左2人目)



舟山康江議員 (左2人目)



重徳和彦議員 (左)



渡辺猛之議員 (左3人目)



里見隆治議員 (右3人目)



根本幸典議員 (中央)



近藤昭一議員 (右3人目)



西川厚志議員 (右2人目)



里見隆治議員 (中央)



牧義夫議員 (左4人目)



酒井庸行議員 (中央)



小森卓郎議員(右3人目)



福田徹議員(中央)



勝俣孝明議員(左2人目)



宮本周司議員(右3人目)



平山佐知子議員(中央)



渡辺周議員(中央)



佐々木紀議員(中央)



田中健議員(右2人目)



源馬謙太郎議員(左4人目)



西田昭二議員(左2人目)



伊藤孝恵議員(中央)



今枝宗一郎議員(左2人目)



佐藤公治議員(右3人目)



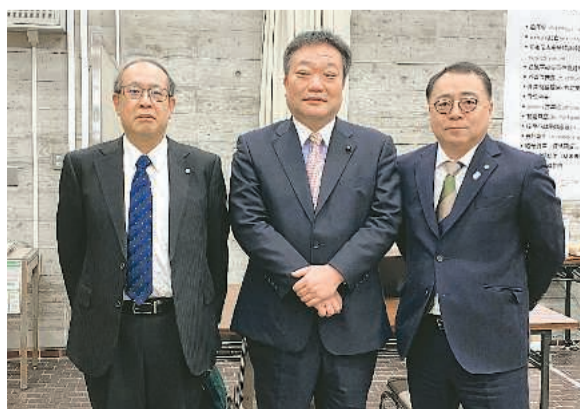
大西健介議員(中央)



細野豪志議員(左2人目)



森本真治議員(中央)



岡本充功議員(中央)



小山展弘議員(右)

第27回通常国会会議録抜粋

令和7年度の税制改正法案が成立した。国会の議論においては、税政連の要望事項に絡んだ質疑が相次いで行われており、税制改正に関する質疑を資料として掲載する。

なお、本会議録は実際の議事の速記であり、校正中(未定稿)を一部含む。

2月13日衆議院予算委員会

所得税の確定申告期限、事業承継税制について



大森江里子議員

大森江里子衆議院議員
(公明・比例東京)

○大森委員 公明党の大森江里子でございます。

まず初めに、税理士会からも再三の要望が出ています。確定申告期限についてお伺いいたします。

いよいよ確定申告の時期となりました。私は、前職は税理士をしており、実務経験は25年になります。毎年、この時期は睡眠時間を削って多くのお客様の確定申告のお手伝いをしております。そこで長年疑問に思っておりましたのは、所得税の確定申告期限のことです。

影響が小さい中で、個人事業主の事務処理能力への配慮として、3月31日を期限とする特例措置を講じているところであります。

その上で、確定申告期の納税者や税理士の方への事務負担に配慮することは大変なことであります。今般、日本税理士会連合会が主催する形で、関係省庁との間で新たに継続的な協議の場を設け、納税者、税理士、国、地方公共団体を含む行政の三者全ての事務負担を軽減する観点から、申告期限の延長以外の方法も含めて、実効のある施策を中長期に検討していただくものと承知をしております。

加藤信財務大臣
(自民・岡山3区)

○加藤大臣 所得の確定申告の情報は、国税庁から市町村に提供されて、5月末に行われる個人住民税の税額決定、また、6月以降順次行われる企業等における地方税の源泉徴収、地方公共団体における各種社会保障サービスの給付や負担の額の決定などに反映される、一連の流れがその後ついてくるわけであります。そのため、所得税の申告期限を延長した場合、当該事務を行う市町村あるいは地方税の源泉徴収義務を担う企業等の事務を逼迫させる、こういった懸念があることは御理解をいただければと思います。

○大森委員 次に、中小企業の事業承継についてお聞きします。

法人版の事業承継税制の特例措置は、令和9年12月31日適用期限が終了してしまっています。事業承継の問題は、短期間で結論が出せるような問題ではなく、私のお客様にも、後継者探しや税制利用の検討に数年を要している事業者の方が多くいらっしゃいます。

そこで、特例措置の適用期限を延長すること、中小企業の皆様

が慎重で確実な事業承継を検討できると思いますが、御見解をお聞かせください。

武藤治経済産業大臣
(自民・岐阜3区)

○武藤大臣 事業承継税制の特例措置に關しましては、事業承継、今事務方からお話がありましたように、集中的に進めるために、平成30年から令和9年まで10年間限定で講じられたものであります。特例措置を受けられるための計画の提出期限は令和7年度の末となっております。また、まずはその特例措置の最大の活用を図ることが重要であると思っております。

その上で、令和7年度で党税制改正大綱では、事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念を踏まえ、事業承継の在り方について今後とも検討することとしております。

また、昨日ですけれども、御党、自民党、公明党間で事業承継税制の特例措置の後継に關して議論を進めていくことで一致をされております。

こうした議論やこれまでの政策の効果検証などを十分に踏まえながら、事業承継を更に進めるに当たって必要な政策の在り方について、我が省としてもしっかりと議論してまいります。

○大森委員 納税猶予の適用を受けた場合、当初の5年間は毎年、5年経過後は3年ごと

に税務署へ提出し続けなければなりません。提出期限が長期になりまので、手続の簡素化を御検討いただけるかと、更に事業承継税制を前向きに検討できる方が増えるかと思っておりますが、御見解をお聞かせください。

山本和徳事業環境部長
(経済産業省 中小企業庁)

○山本部長 参考人お

岸田光広衆議院議員
(国民・比例北関東)

○岸田(光)委員 国民民主党の岸田光広でございます。

石破茂内閣総理大臣
(自民・鳥取1区)

○石破内閣総理大臣 今回の修正案は、税負担軽減効果の平準化という観点で、公平性を確保する、そういう趣旨でまとめられたのではないかと考えております。

政府としてあれこれ余り申し上げるべきではないと思いますが、御指摘のとおり、基礎控除を始めとした所得税制の見直しに當りましては、源泉徴収義務者の事務に与える影響に配慮する必要があります。

岸田光広議員

答えていたします。事業承継税制につきまして、活用後の後年度に必要となる手続に關しまして、委員御指摘がございましたけれども、事務負担が大きいといった御懸念の声を承っております。そのため、これらの課題に対して、これまで、年次報告書における記載事項の簡素化や提出書類の削減など、累次の見直しも行って

きているところでございます。今後も、申請の電子化など、特例承継計画の申請の効率化に向けて継続して取り組むとともに、事業承継税制の在り方を検討する中で、現場の声に真摯に耳を傾けながら、手続の更なる簡素化につきましても検討を進めてまいります。

○岸田(光)委員 私、企業で会計に携わってまいりましたので、実際、実務を考慮していない制度に非常に困った経験も多々あります。複雑な税制は導入すべきではないというのを改めて申し上げさせていただきます。

○岸田(光)委員

○岸田(光)委員

○岸田(光)委員

3月4日衆議院財務金融委員会

税の三原則について

岸田光広衆議院議員
(国民・比例北関東)

○岸田(光)委員 国民民主党の岸田光広でございます。

石破茂内閣総理大臣
(自民・鳥取1区)

○石破内閣総理大臣 今回の修正案は、税負担軽減効果の平準化という観点で、公平性を確保する、そういう趣旨でまとめられたのではないかと考えております。

政府としてあれこれ余り申し上げるべきではないと思いますが、御指摘のとおり、基礎控除を始めとした所得税制の見直しに當りましては、源泉徴収義務者の事務に与える影響に配慮する必要があります。

岸田光広議員

顧問先の入力業務削減も「JDL AI」で!

領収証や通帳を読み取るだけで仕訳生成。

たとえば約400仕訳ならわずか3分で完了!

通帳 見開き5ページ クレジットカード明細5枚 レシート・領収証150枚

※動作速度は、ご利用いただく製品や読み取る証ひょうの内容等によって異なります。



通帳や証ひょうを置くだけで読み取り!

JDL Scan stand



JDL Benny



株式会社 日本デジタル研究所

本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111 (大代表)

JDLホームページアドレス <https://www.jdl.co.jp/>

詳しくはホームページへ

JDL 検索





VIP大型総合保障制度



ビジネスマスター・プラス のご案内

< 事業活動総合保険 >

企業の事業を取り巻くさまざまなリスクを

1つの保険契約で **まるっ** と補償します

- 1 **モノ** のリスク
- 2 **休業** のリスク
- 3 **賠償** のリスク
- 4 **ケガ・病気** のリスク

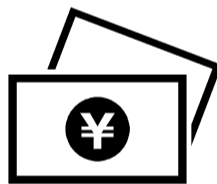
万が一の事故やお困りごとがあっても安心!

団体割引による割安な保険料で 充実の補償を提供!



まるっと補償

新たに購入した設備も、新事業に関わるリスクも、連絡不要でまるっと補償。^(※1) 手続き漏れの心配もなくなります!



コストを最適化

事業にあわせてぴったりの補償を選べるから、保険料コストが最適化できます! お客さまの業種と年間売上高だけで簡単にお見積もりができます!^(※2)



見直し・管理がカンタン

一つの契約にまとめられるから、バラバラに保険に入るよりも見直しや管理がぐっと楽になり、補償の漏れやダブリを解消します

※1 条件や内容によっては手続きが必要になる場合があります。 ※2 選択される補償、契約方式、お客さまの業種によっては、他の情報をお伺いする場合があります。

しかも、全国税理士共栄会のVIP大型総合保障制度だから

団体割引 最大 **30%** 適用

*ご加入される補償内容によっては、割引率が異なる場合があります。

■このご案内の内容は、全国税理士共栄会を契約者とする事業活動総合保険団体契約の概要を説明したものです。

詳しい内容は、取扱代理店または損害保険ジャパンまでお問い合わせください。

< 幹事代理店(全国税理士共栄会指定代理店) >

株式会社 **日税サービス**

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29F TEL:03-5323-2111 (受付時間:平日午前9時から午後5時半まで)

< 引受保険会社 >

損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL:03-3349-5402 (受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

SJ24-03373 (2024/06/18)

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333
全税共の事業はホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>





税理士VIP代理店に登録されている皆さま

Z2 キャンペーン 始まりました

キャンペーン期間/2025年4月1日~12月31日

新規契約した
月額保険料に応じて
ギフトカードを
プレゼント!!

Z2 第25回 税理士VIP代理店挙績キャンペーン

◆対象 象:税理士VIP代理店

◆対象契約:期間中に成立した全税共扱いの保険契約

◆その他

各賞は重複して表彰しない。
営業職員との共同募集形態の場合は、原則として半額を計上する。
VIPの年払契約の場合は1ヶ月分(12分の1)を計上する。
全税共年金の一括払の保険料は100分の3を計上する。

◆表彰基準及び賞品

賞名	表彰基準	賞品
ドリームA賞	月額保険料 ※100万円以上	10万円 ギフトカード(商品券)
ドリームB賞	月額保険料 ※50万円以上	5万円 ギフトカード(商品券)

※期間中に成立した全税共扱い契約の初回保険料月額合計額

新たに「税理士VIP代理店」**Z1**キャンペーン!
登録される方には

Z1 第26回 税理士VIP代理店推進キャンペーン

新規に代理店登録をした税理士会会員にギフトカードを贈呈!

◆対象 象:税理士会会員

◆期 間:2025年1月1日~12月31日

◆奨励基準:期間中に税理士VIP代理店登録した方

◆賞 品:ギフトカード(1万円)



税理士VIP代理店とは

全税共提携保険会社と代理店契約を締結した税理士で、全税共の基本理念をふまえ、主要事業であるVIP大型総合保障制度・全税共年金の拡販に努める者。

新たな収入源で
事務所を元気に!

税理士VIP代理店になりませんか?

関与先に全税共扱いの保険を勧奨し、成約すると提携保険会社から代理店手数料が支払われます

税理士VIP代理店のメリット

1)事務所の収入源が拡大します

保険の成約によって提携保険会社から支払われる代理店手数料が事務所の新たな収入源になります。

2)関与先に役立つ豊富な保険知識が習得できます

VIP代理店の業務を通じて、関与先の継続的繁栄に欠かせない

①医療や年金制度など、充実した福祉制度

②円滑な事業承継

などに関する詳しい保険知識が習得できます。

3)代理店業務は保険会社がアシストするので安心

保険会社は次のサービスを通じて、VIP代理店の仕事をしっかりアシストします。

①代理店経営に関する相談窓口の開設

②保険設計に関する資料提供と支援

③保険販売ノウハウの提供と支援 など



※税理士VIP代理店になるためには、生命保険協会が実施する資格試験に合格する等、一定の要件を満たす必要があります。

税理士VIP代理店に関する詳細は、以下の提携保険会社に直接お問い合わせ下さい。

税理士VIP代理店提携保険会社 ◆朝日生命 ◆第一生命 ◆日本生命 ◆ジブラルタ生命 ◆明治安田生命 ◆エヌエヌ生命 ◆メットライフ生命 ◆住友生命 ◆SOMPOひまわり生命 ◆アクサ生命 ◆富国生命 ◆三井住友海上あいおい生命 ◆オリックス生命 ◆FWD生命

